

令和4年9月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和4年9月29日（木） 午後1時30分～午後1時58分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一（教育長職務代理者）
委員	廣田 光前
委員	中村 亜紀
委員	松宮 誠也
委員	宮本 麻里

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	内藤正晴
次長	堤幹広
次長	東野裕賢
管理監（未来子ども局設置準備担当）	
兼幼児課長	中島尚子
教育総務課長	服部稔
教育改革推進室長	中北隆尚
教育指導課長	笥敏弘
すこやか教育推進課長	山岡万裕
教育センター所長	橋憲照
教育総務課長代理	前嶋美和
教育総務課主幹	川瀬奈津代

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第31号 長浜市教育委員会における特殊の考慮を要する会計年度任用職員の給与に関する規則の一部改正について

日程第5 協議・報告事項

(1) 一麦保育園民営化事業プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について

(2) 令和4年長浜市議会9月定例会一般質問答弁要旨について

日程第6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

前田委員、中村委員

3. 会議録の承認

8月定例会

特に指摘事項はなく、8月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：学校園の運動会が2学期に始まりました。園も含めてですが、非常に子どもたちが、いきいきと運動会での活動に取り組んでくれていると思っています。なかなか今は、子どもたちの実体験が少ない中で、校園において運動会での取組を思い切ってやっていただいております。非常に喜んでおります。しかしながら、学校園としてはご家族の参加人数を2人までに制限したり、学年ごとに運動会を実施したりしております。以前のような多くの人たちの声援の中での実施といった感じには、まだ今は少しありませんが、なんとか工夫して実施しているといったことでございます。

そのような中で、長浜小学校と西中学校につきましては、新型コロナウイルス感染による学級閉鎖が運動会の日程と重なり、新型コロナウイルスによる延

期となりました。こういった事態も、考えておかなければならない時代になってまいりました。

先日、長浜市議会9月定例会月議会が終わり、補正予算が認められました。主に、物価高騰等の影響により不足する見込みの給食の材料費等や教育施設等の光熱費です。また、学力向上関係につきましては、先日も見ていただきましたAI型ドリルソフト「Qubena」について、小学校及び義務教育学校の3年生以上の児童生徒に拡大し、それに伴う学校の情報システムを強化するというので、いよいよこれからAI型ドリルの本格的な実施に入っていくといったことになると思います。

先日ですが、文部科学省から来年度の全国学力・学習状況調査において、中学校の英語でCBTというのですが、コンピューターベースでテストを行うといった情報が急に出てきました。こういった場面で、全員が一斉にタブレット等を利用することでシステムが止まってしまうということが、一番具合が悪いので、その点に関しては先取りをしてシステム強化に取り組めるということでは、良かったのではないかと考えております。

AI型ドリルソフト「Qubena」につきましては、夏休み期間中に1,000アカウントを事前に、モデル校として各学校において実施してもらっています。そこから出てきた成果や課題を基にして、市内3年生以上の全校児童生徒のQubenaの実施に向けて頑張っていきたいと思っております。議会からも、子どもたちはもちろんですが、先生方のスキルも上げてほしい。あるいはAIばかりでは駄目であるといったようなご指摘もいただいております。そのあたりも十分に考えながら進めていきたいと思っております。また、担当課からの報告もあると思いますのでよろしくお願いします。

5. 議案審議

議案第31号 長浜市教育委員会における特殊の考慮を要する会計年度任用職員の給与に関する規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。
主な質疑応答は以下のとおり

教育長：このスーパーバイザーは具体的にどういった仕事をされるのですか。

教育指導課長：主な役割としましては、スクールソーシャルワーカーの方たちの資質向上を図ることです。また、現在5人の方で市内の全ての学校を担当していただいているのですが、その配置の調整等を行っていただくこと、あるいは市内の教職員への研修等で講師をしていただくことやケース会議への参加によって助言をしていただくことが主な職務です。

他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

(1) 一麦保育園民営化事業プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について
幼児課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり承認された。

(2) 令和4年長浜市議会9月定例会月議会一般質問答弁要旨について

前田委員：保育人材が不足するという話ですが、私も幼児教育に携わろうとする若い人たちの実態も知っているのですが、離職したり、常勤ではなく非常勤で勤務する方が良いと考える学生がいます。長浜市の保育士等に対する補助金等の制度にもあまり関心を示しません。私たちもそのあたりを課題と捉えており、採用試験に落ちたとしても、長浜市が臨時職員の募集をしているのでそちらを受けてはどうかと勧めています。学生のライフワークへの意識が、今までとは変わってきていると思います。

また、幼児教育に携わりたいという人が減少しています。湖北地域でもこの傾向はあります。自分が勤務する大学の生徒数を見ても、湖北地域の人が占める割合はそんなに多くはありません。敦賀や岐阜、彦根などそういったところから来ています。将来的に湖北地域で就職してやっていこうといった人は少ないです。このまま行くとなかなか厳しい状況がくるということで、国もこれについては危機感を持っており、キャリア教育を推進するということを、平成29年度の学習指導要領改訂のときに、特別活動の時間に位置づけてやることを明確にしたのです。これは今までにはない取組です。それほどキャリア教育を充実させることをしないと、危ないといった危機感があるのです。

長浜市においても、夢を持つであるとか希望を持つといった子どもたちが少ない状況にあるというのは、キャリア教育とも大いに関係があると思います。このあたりをこれからのキャリア教育の中でもしっかり位置づけて取り組み、将来の夢を持って自立していくような子どもたちを育てていく、職業を選んでいくといった指導をしていかないと、この問題は根本的にはなかなか解決せず、大変心配される状況であると思います。

現場では、キャリア教育の年間計画を立てなければならないと思いますが、年間計画はしっかりと立てて実施されていますか。

教育指導課長：率直に申しまして、どうだということは答えられないのですが、一つ中学校で危惧していますのが、コロナ禍の中でキャリア教育の一つであるチャレンジウイーク、いわゆる職場体験について、保護者や生徒からも非常によかったと聞いていたのですが、ここ2年ほどは実際に事業所に行き、行えていないという現状があります。子どもに聞いてみますと、学校に事業所の方に来ていただいて話を聞くであるとか、色々な体験をしているのですが、実際に事業所に行って体験することができていないため、将来に向けてといった点では、非常に危惧するところであると思っております。学校では、それを見越し

ていろいろと工夫はしていただいています、実体験が乏しくなっているという現状があると考えています。

前田委員：職場体験をすればキャリア教育ができているということではないと思います。小学校1年生からキャリア教育をずっと積み上げていき、それが職業体験に結びつくということでなければ、自分の将来に対して考えていない子が職場体験へ行っても、「行った」という直接体験だけになってしまうので、低学年からどれだけうまく積み上げていき、9年間を通した教育の中でどう育てるかということについて、先生方の意識が弱いのではないかと思います。そのあたりを指導していかないと、保育園や幼稚園での職場体験をすれば、それで保育士になりたい、採用試験を受けたいとなるかということ、少し難しいと思います。職場体験はもちろん大事ですが、子どもたちが将来に対して考えられるようになった上での職場体験になっていかないと駄目だと思います。

教育指導課長：最後の部分だけお話ししましたが、ご指摘いただいたように、小中学校だけではなく、就学前との連携ということも非常に大事になってきますし、やはり積み上げという部分が非常に大事であると思います。地域探検などで、地元の方に会うという部分から始まっていると思うのですが、やはり教師が語れなくてはならないと考えます。今後に生かしていきたいと考えます。

宮本委員：待機児童について、たくさん質問が上がっていると思ったのですが、今、私たちも子育て期のお母さんたちが就職しやすいように、再就職に挑戦しやすいようにということで、入園の申請をする前に合同企業説明会を開催して、企業さんに面接してもらい、就労証明をもらって入園申込みを行い、4月から働き始めるというような取組を長浜市さんやハローワークさんと一緒にさせてもらっています。今までの2年間はどうしても、コロナ禍ということで、どのタイミングで働きだすのかを皆さん考えておられたのですが、先ほどもお話があったように、生活にかかるお金がすごく上がっており、お母さんたちも日々の生活の中でかかるお金が必要なので、働かなければならないと思っておられます。先日、幼児課さんにもご協力をいただき、保育情報の説明会を行うなど、いろいろな取組を一つのプロジェクトとしてさせていただきました。その中で、再就職や入園申込みをしようと思ってる人たちとたくさん話す機会があり、とにかく皆さんすごく不安に思われていて、何がそんなに不安なのかを聞くと、漠然とした不安を持っておられて、入園手続きのやり方も分からないし、実際に入園できるのかということが分からず、9月の段階で就労は決まっても、本当に保育園に入園できるのかといった話をされていました。

私たちもそういった不安を聞いたときに、保育ルームや一時預かりがたくさんあるので、大丈夫だということをお伝えするのですが、この保育ルームが皆さんにまだあまり知られておらず、以前に子育ての会議に出たときにも、企業さん側もこういったものがあるのならば、もっと皆さんに教えてあげたいということをおっしゃっていました。

私たちも、今再就職に向けたお母さんたちのための色々なハンドブックを作ったりしていますが、この保育ルームだけはどうしてもうまく検索できず、説明するためにもどこを見せて説明すればいいかが分からないといったことがあります。すごく大きな安心材料だと思うので、入園申込みだけではなく、ほかにもたくさんメニューがあるといったことをもう少し上手に発信できると、お母さんたちがより再就職をしようと思われると思います。

幼児課長：保育ルームの情報発信についてですが、保育ルームについては恐らく入所説明のガイドブックにも掲載はないかと思えます。保育ルームについては、園に申込みをされて待機児童となられた方に対して、個別でご案内をしているという部分もあるのですが、委員がおっしゃられたとおり、入園できなかった場合には保育ルームがあるということを、事前にお知らせしておいたほうが安心感にもつながるかと思えますので、ガイドブックへの掲載についても、来年に向けて検討させていただきたいと思えます。

教育長：インターネットでの検索でも出てくると良いですね。

幼児課長：保育ルームの情報は、待機児童になられた方用のといった前提があったので、おそらくそういったところで抜け落ちてしまっているのかと思えますので、そのあたりも改善していきたいと思えます。

7. その他

すこやか教育推進課長：10月の小中学校の行事として、10月14日に第7回となります「長浜市中学校吹奏楽祭」が開催されます。これは市内にある中学校のブラスバンド部が一堂に集まって発表する機会です。そして、10月20日に「長浜市小学校陸上競技会」が開催されます。この2つの大会とも、ここ2年間は新型コロナウイルスの関係で中止となり、今年は3年ぶりの開催となります。しかしながら、まだまだ新型コロナウイルスの感染が心配されるということから、主催者側も規模を縮小して、対策には十分気をつけて開催したいということですが、本来ですと、この両大会ともに教育委員さんのご出席を賜っておりましたが、今回につきましては、ご案内を控えさせていただきたいと主催者側から言づかっておりますので、お伝えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

教育長：どうぞ、ご理解賜りますようお願いいたします。

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。